

臨時的任用職員募集案内

北海道立近代美術館では、常時勤務を要する職に欠員が生じたため、その代替として、次のとおり臨時的任用職員を募集します。

○ 募集内容

項目	内容
職名	臨時学芸員
採用予定人数	3名
業務内容	展示資料の収集、保存及び展示等の業務（任期の定めのない常勤職員（正職員）と同等の業務に従事）
応募要件	・年齢制限なし ・学歴不問 ・必要な資格：博物館法第5条第1項に規定する学芸員となる資格を有する者 ・次に該当する方は、応募できません。 地方公務員法第16条に該当する方 現在、北海道職員である方（教員、警察官、任期付職員、非常勤職員及び臨時職員を除く。） 北海道の再任用制度の対象となる方
任用期間	令和7年4月16日から令和7年10月15日まで ※欠員等の状況に応じて、最大6か月以内で更新される場合があります。
所属	北海道立近代美術館
勤務地	札幌市
勤務日・勤務時間	勤務日：週5日（月曜日以外の週5日。土曜日、日曜日勤務の場合あり） 勤務時間：8時45分から17時30分まで 休憩時間：12時00分から13時00分まで
休日	月曜日、月曜日以外の週1日、祝日（勤務の場合は代休）及び年末年始（12月29日から1月3日）
給与	北海道職員の給与に関する条例等に基づき支給します。
手当等	期末・勤勉手当、寒冷地手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等を支給要件に応じて支給します。
休暇	年次有給休暇：6か月で10日以内（任用月数により計算） 夏季休暇：5日（6月から10月）
服務	地方公務員法等に基づく関係規定が適用されます。
社会保険等	公立学校共済組合短期組合員、厚生年金保険

○ 応募方法

- ・ 臨時的任用職員選考申込書（別記様式）を下記まで持参又は郵送してください。

募集期間	令和7年3月7日から令和7年3月21日
応募先	〒060-0001
	札幌市中央区北1条西17丁目
問い合わせ先	011-644-6881
	北海道立近代美術館総務企画部総務企画課

※封筒に「臨時的任用職員選考申込書在中」と朱書してください

※経歴・職歴は漏れなく記入してください。なお、申込書は返却しません。

○ 応募から任用までの流れ

①申込み	募集期間内に、選考申込書を提出
↓	
②書類選考	3月26日までに書類選考を実施
↓	
③書類選考結果	3月28日までに書類選考結果を通知（合格者には任用選考日時等を通知）
↓	
④任用選考	4月4日に任用選考を実施
↓	
⑤任用選考結果	4月10日までに任用選考の結果を通知（合格者には、採用に必要な書類の提出等を通知）
↓	
⑥正式任用	4月16日付け任用（予定）

※任用選考について

- ・ 北海道立近代美術館で実施します。
- ・ 合格者は、任用選考の得点の高い順に決定します。ただし、任用選考には一定の基準があり、基準に満たない場合は不合格となります。